

平成 30 年 6 月 4 日

各位

公益社団法人 静岡県理学療法士会
会 長 和泉 謙二
倫理委員長 紅野 利幸

会員による不祥事発生のお知らせとお詫び

この度、誠に遺憾ながら、当法人会員による不祥事が発生いたしましたことをご報告申し上げます。

富士市内の病院において、患者である小学生の女の子の体をさわるなどわいせつな行為をした事件（本年 4 月 28 日発生）において、当会会員が容疑者として逮捕されるという不祥事が報道されました。

また、富士宮駅において、事務室の窓ガラスが損壊された事件（本年 5 月 30 日発生）において、当会会員が容疑者として逮捕されるという不祥事が発覚しました。

相次いで本会会員による不祥事が発生したことは、日頃から理学療法士としての臨床活動に期待と信頼をお寄せいただいている県民の皆さま、当会活動にご支援を賜っております関係諸団体の方々のご信頼を裏切ることとなり、誠に申し訳ありません。心より深くお詫び申し上げます。

当会では、これまで会員に対して毎年倫理研修等を実施してきたにもかかわらず、この度の不祥事を防ぐことができませんでした。これらの不祥事を受けて、改めて公益社団法人 日本理学療法士協会の職業倫理ガイドラインに基づき、再発防止に全力を挙げて取り組んで参ります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上